

「ほっかいどう女性活躍推進会議ロゴデザイン」募集要項

1 趣旨

「ほっかいどう女性活躍推進会議（以下「会議」）」では、女性が能力や個性を十分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる社会の実現に向けた取組を推進していきます。

この度、女性活躍推進に関する気運醸成と道民への周知啓発を目的として、シンボルとなるロゴマークを募集します。

2 募集内容

- (1) 道民の皆様へ会議の趣旨を知っていただくとともに、道内の官民が一体となって女性活躍推進に取り組んでいることをPRできるロゴデザイン1種類を募集します。
- (2) 「多様な分野で活躍する女性」「女性たちが主体となって未来を動かす」「女性の多様な活躍とそれに伴って変化していく北海道」「新しい価値や豊かさが生まれてくる姿」「多様性を尊重しながら連携し、新たな価値を生み出していく社会」「様々な分野で生き生きと活躍する女性」などをイメージし、年齢性別を問わず多くの道民の皆様によりわかりやすいデザインとしてください。
- (3) 採用作品は、会議構成団体が実施する女性活躍推進に係る事業及び女性の活躍応援自主宣言の登録を行った企業・団体・市町村の紹介パンフレット、ホームページ、その他各種広報物等に使用します。

3 ロゴデザインの条件・規格

- (1) ロゴには、「ほっかいどう女性活躍推進会議」の文言と、次の3つのキャッチフレーズのうちどれか一つと一体的に使用できるデザインとしてください。
 - ① 「しなやかに、のびやかに、北海道」
 - ② 「あなたと動くと、ミライが始まる」
 - ③ 「あなたが動けば、今日が変わる」
- (2) ロゴのサイズは問いませんが、2 cm × 2cm 以内のサイズに縮小しても、視認性の高いデザインとしてください。
- (3) コンピュータグラフィックソフト、または手書きによるものなど作成方法は問いません。なお、手書きの場合は別紙様式をご利用ください。
- (4) デジタルデータで作成する場合のファイル形式は JPEG 形式、又は PNG 形式とし、容量は1作品につき10MB以内、解像度は300dpi以上とします。
- (5) 一人2点以上の応募も可能です。
- (6) 生成AIにより作成されたものは選考対象外とします。生成AI利用が判明した場合は、受賞後であっても受賞を取り消すことがあります。(必要に応じて制作過程が確認できる資料の提出を求める場合があります。)

4 応募資格

- (1) 個人または団体とします。
- (2) 団体が応募する場合は、代表者を1名選定するとともに、当該デザインの創作に関わる全ての構成員を明示してください。なお、当該代表者が責任をもって、創作に関わる全ての構成員から作品の応募に係る同意を得てください。
- (3) プロ、アマを問いません。
- (4) 未成年の方は保護者の同意を得てください。
- (5) 日本語で連絡しますので、日本語での意思疎通が可能であることとします。

5 応募方法

応募用紙に必要事項（応募者氏名、住所、電話番号、職業、デザインの制作意図等）を記入し、郵送、窓口持参、電子メールのいずれかの方法で応募してください。

(1) 郵送・窓口持参の場合

手書き様式又はデザインデータを保存した電子媒体（CD-R・CD-RW、DVD-R、DVD-RW）を、郵送又は持参してください。なお、提出があった作品は電子媒体を含め返却しません。

※ USBメモリ、SDカードでは応募できませんので、ご注意ください。

(2) 電子メールの場合

電子メールの場合は件名を「ロゴデザイン応募」としてください。

なお、メール1件につき30MB未満の容量としてください。（容量を超える場合、メールを受信できない場合があります。）

6 応募先

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室

住所：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目本庁舎 12 階

TEL：011-206-6954

Email：kansei.dousei4@pref.hokkaido.lg.jp

※ 窓口持参の場合、平日午前9時から午後5時までの間にご来庁ください。

7 募集期間

令和8年（2026年）7月15日（水）から10月15日（木）まで

※ 郵送の場合は当日消印有効

8 選考方法

ほっかいどう女性活躍推進会議において審査を行い、最優秀賞1点を選考します。

9 表彰

最優秀賞 ロゴデザイン 1点・・・賞状及び副賞（賞金1万円）

※ 未成年の方が入賞した場合は、同額の商品券を贈呈いたします。

10 採用作品の発表

受賞者へ通知するとともに、道ホームページ、報道発表などにより公表します。

11 採用作品の取り扱い

受賞者は、採用作品に関するすべての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）、商標権、その他一切の権利を北海道に譲渡することとします。

また、受賞者は、採用されたロゴについて、著作者人格権を行使しないものとします。

12 応募作品の取り扱い

応募作品は返却しません。

13 留意事項

- （１）応募する作品は、応募者が創作した未公表のものとし、第三者の著作権、商標権等の権利を侵害しないもの、公序良俗に反しないものに限りま。
- （２）受賞作品のデザインについて、応募者と協議の上、使用に際し必要な補作（修正）をお願いすることがあります。
- （３）受賞作品の作者は、受賞した作品に類似したロゴ等を制作することはできません。
- （４）応募作品が、既発表のデザインと同一若しくは酷似している場合、又は第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）、本要項に反している場合は、受賞結果発表後であっても受賞を取り消すことがあります。
- （５）応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。北海道は一切の責任を負いません。なお、応募作品に関連して、北海道が損害を被った場合は、当該損害を賠償していただきます。
- （６）受賞者を除き、応募者への通知は行いません。また、審査や選定に関するお問い合わせには応じかねます。
- （７）作品の応募をもって、この募集要項の記載事項に同意したものとみなします。
- （８）応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。
- （９）応募に際して記載された個人情報については、本募集事務以外では利用しません。

ただし、受賞者については、氏名、住所（都道府県名および市町村名まで）、年齢（学生の場合は学校名・学年を含む）を公表する場合があります。

【ほっかいどう女性活躍推進会議とは】

北海道では、人口減少や少子高齢化の進行により、産業の担い手の不足をはじめ、暮らしや地域経済など様々な分野で活力の低下が懸念されています。

また、ジェンダーギャップも生じており、そこには固定的な男女の役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）が背景に存在すると考えられます。

このため、女性の持つ才能や感性などの能力が十分発揮されることにより、本道経済や地域づくりを活性化するため、産学官が連携しオール北海道で女性の活躍を支援・推進することを目的として、令和8年2月に「ほっかいどう女性活躍推進会議」を設置しました。

〔ほっかいどう女性活躍推進会議の取組はこちらから〕



「ほっかいどう女性活躍推進会議 ロゴデザイン」応募用紙

氏名		
年齢・性別	歳	男・女・回答しない
住所	〒	
電話番号		
メールアドレス		
職業（学校・学年）		
制作意図 （ロゴデザインの説明）		
生成 AI の使用についての誓約 （下記をご確認の上、□にチェックをして下さい。） ・受賞候補者となった場合、制作過程の資料の提出を求める場合があります。 ・虚偽の申告が判明した場合は受賞を取り消します。 ☐ 私は、ロゴデザインの制作にあたり生成 AI は使用していません		

【応募方法】

- 応募要項に記載されている内容をご確認の上、ご応募ください。
- 郵送・窓口持参の場合（土日祝日を除く 9:00～17:00）
〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目 道庁本庁舎 12 階
北海道環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室
※ 手書き様式又はデザインデータを保存した電子媒体（CD-R・CD-RW、DVD-R、DVD-RW）を、郵送又は持参してください。なお、提出があった作品は電子媒体を含め返却しません。
※ USB メモリ、SD カードでは応募できませんので、ご注意ください。
- メールの場合
kansei.dousei4@pref.hokkaido.lg.jp
※ メール の 題 名 を 「 ロ ゴ デ ザ イ ン 応 募 」 と し、メール容量は 30MB 以下としてください。

【問い合わせ先】

土日祝日を除く 8:45～17:30
電話番号：011-204-5988

ロゴ手書き様式